やまなし働き方改革共同宣言 に賛同宣言しました!

山梨県は、豊かな自然に恵まれ、健康長寿日本一、子育てしやすさなど恵まれた生活環境にあります。一方で、人口減少が進む中で、地域と企業の活力を高めていくためには、若者がやりがいや充実感を感じながら働き、女性の活躍が一層推進されるなど仕事と生活の調和が取れた社会の実現が喫緊の課題となっています。

このため、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、非正規雇用労働者の処遇改善及び計画的な女性の活躍推進など、これまでの意識や働き方を見直す「働き方改革」を進めていくことが必要です。

「働き方改革」を進めることは、人々にとっては健康で安心して活き活きと働くことができる職場環境を実現し、企業にとっても、人材の確保、定着率の向上、働く者の意欲と能力の発揮、生産性の向上など、山梨県全体の発展に結びつきます。

以上を趣旨とする「やまなし働き方改革共同宣言」に賛同し、当園の働き方改革を進めることを宣言します。



事業場名

社会福祉法人 聖ヨハネ会

富士聖ヨハネ学園

代表者名 園長 遠藤 克彦

平成30年11月20日

なお、当園では以下の取組に着手しています。

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となり、援助の手を指しのべ、最善の奉仕をするために、働き方・休み方コンサルタントを活用し、スタッフ全員が仕事とゆとりある生活を両立できるよう年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の軽減(多くても月2~4時間程度)に取り組んでいきます。